

(国通知に基づき、次期計画の名称を「第二期子ども・子育て支援事業計画」としております。)

1 目的

平成27年度から5年間を計画期間としている「葛飾区子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)」の次期計画として、「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(平成32年度(2020年度)～平成36年度(2024年度))」を策定するにあたり、教育・保育施設等の利用に係る量の見込み、地域子ども・子育て支援事業の現状、その他各施策のニーズ等を把握するために、実態調査を実施するもの。

実態調査のうちニーズ調査については、国から示された「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方(平成30年8月24日)」に示されるとおり、以下の考え方を活用することとする。

- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き(平成26年1月20日内閣府事務連絡)
- ・ 子育て安心プラン(平成29年6月2日公表)
- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)【改訂版】(平成29年6月29日内閣府事務連絡)

2 実態調査

(1) 調査概要(案)

ニーズ調査は、「未就学児の保護者に対する調査」、「幼稚園在園保護者に対する調査」および「小学生の保護者に対する調査」を実施する。

基礎調査(グループヒアリング)は、①児童虐待の専門支援者②発達に課題のある子どもの保護者③妊産婦④助産師について実施する。

※ 資料4-2「前回の調査実施状況と第二期計画策定に向けた調査 概要(案)」参照

(2) ニーズ調査票の設問について

「葛飾区子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)策定の際に行ったニーズ調査(平成25年度実施)の調査票を基に、国通知等で示された考え方や、区独自の課題を第二期計画に反映するための調査項目を追加する。今後、国や東京都から提示される通知等に基づき調査票を作成し、調査を実施する。

※ 資料4-3「葛飾区子ども・子育てニーズ調査票 設問一覧(前回との比較)」参照

※ 参考資料2「葛飾区子ども・子育てニーズ調査票(平成25年度に実施のもの)」